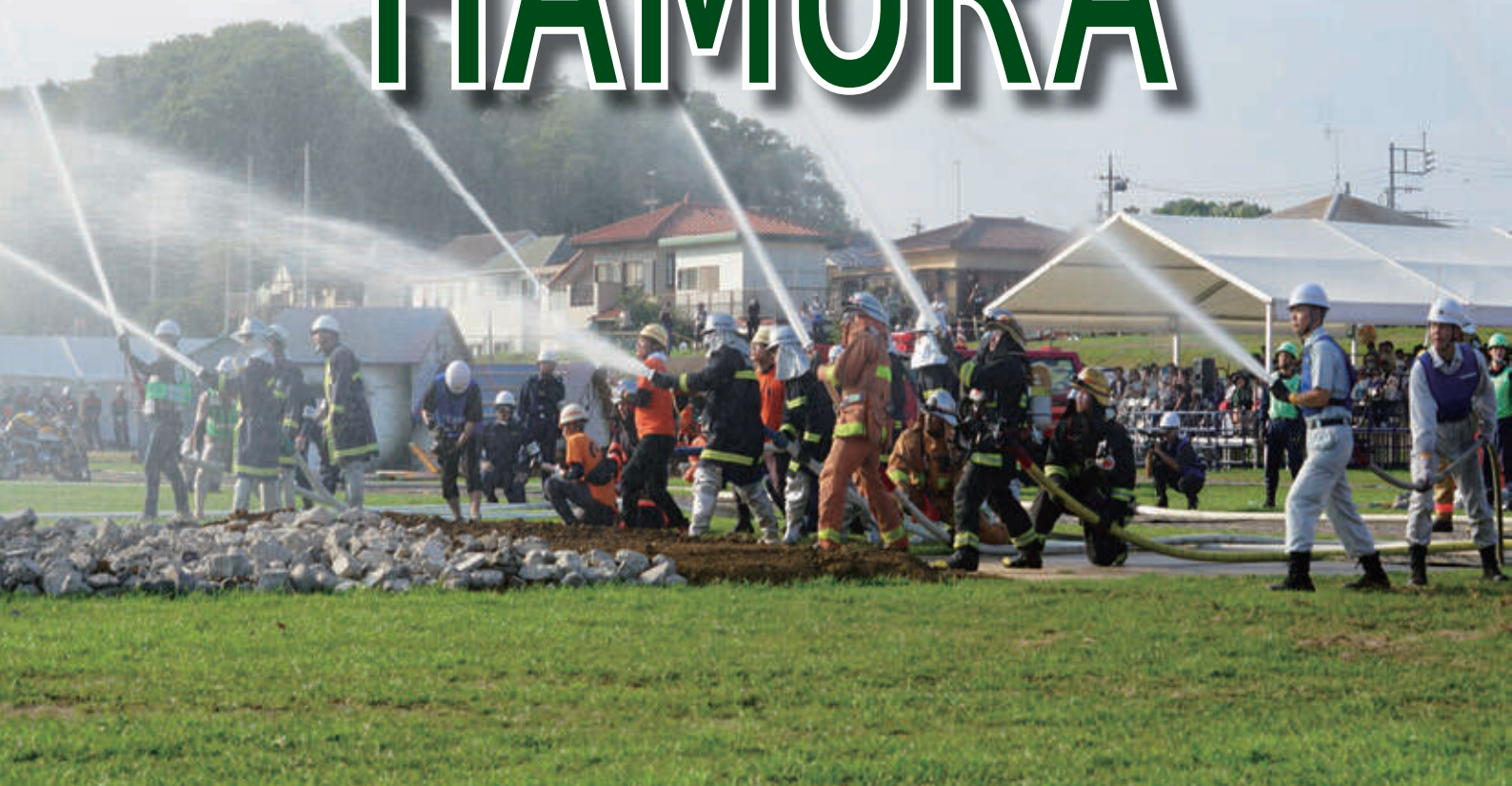


広報はむら

HAMURA



返礼品で市の魅力を発信 ふるさと納税

生まれ故郷や応援したい地方公共団体に寄付ができるふるさと納税。市では、「市の魅力発信」、「知名度の向上」、「地場産業の振興」などを目的として、令和2年度から返礼品を用いたふるさと納税事業を行っています。

返礼品提供事業者募集中

市では、ふるさと納税の返礼品を提供いただける事業者を募集しています。関心のある事業者は問い合わせてください。

また、市のふるさと納税事業委託事業者の担当者を招き、事業者向けの説明会を行います。ふるさと納税事業に関心のある事業者は、参加してください。

◆事業者向け説明会

日 時 8月26日(水)午後2時から

会 場 市役所東庁舎4階大会議室

説明員 (株)サイネックス(ふるさと納税事業委託事業者)

※資料などの準備のため、参加を希望される事業者は事前に申込フォームから申し込んでください。(申し込んでいない場合も参加できます)。



▲説明会申込
フォーム

主な返礼品

◆印鑑3本セット(チタン製)(実
印・銀行印・認印ケース付き)



◆i-cord NEEDLE (JP/4-5)
(編み物道具、手芸用品)



◆とんかつがさき お食事券、酒「はむら」、冷凍焼き芋 塩焼きいも
など

新たな返礼品として「PayPay 商品券」を追加します！

ふるさと納税による住民税の減収は年々拡大し、令和7年度は約1億7千万円が他自治体に流出しました。住民税の減収は、市民サービスの低下につながる可能性があることから、今後も安定的に市民サービスを提供するため、ふるさと納税事業の充実に向けた取組みを進めています。

8月から、「さとふる」経由でいただいた寄付金の返礼品に、市内飲食店などで利用できる電子商品券型返礼品「PayPay 商品券」を追加します。

※「さとふる」での寄付の受付は、8月3日(月)午前10時から開始します。

※「PayPay 商品券」は、8月7日(金)午前0時以降の寄付分から提供を開始します。

※市内在住の方には、国の基準により返礼品を提供することができません。ただし、寄付金のうち、2,000円を超える部分は税金の控除を受けることができます(一定の上限額あり)。



▲さとふる



▲ふるさと
チョイス



▲楽天ふる
さと納税

問合せ

ふるさと納税について…財政課☎ 319

事業者説明会・返礼品提供について…産業振興課商工観光係☎ 667

C o n t e n t s

P 1 ~ 4

返礼品で市の魅力を発信 ふるさと納
税／羽村市富士見霊園墓地の使用者
募集／羽村市の土地区画整理事業～
土地区画整理事業ってナニ？⑦～

P 5 ~ 8

お知らせ／羽村市での創業を応援し
ます！／保護司になりませんか？

P 9 ~ 12

情報アラカルト／今月の子育て研修
動画／健康管理術

P 13 ~ 14

8月の相談日／休日診療など

裏表紙

羽村市魅力発信市民記者レポート／
ヒノトントンZOO NEWS

表紙の写真

市民公募作品



= “もしも” に備えて =

市内の孤立地域を想定
したヘリコプターによ
る救出・救助訓練を撮
影しました。

撮 影 清水 良男さん

撮 影 日 2025/8/30

撮影場所 堰下レクリエーション広場

[発行] 羽村市 [編集] 羽村市秘書広報課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1

☎ 042-555-1111 ☎ 336 FAX 042-554-2921

URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

羽村市富士見霊園墓地の使用者募集

問合せ 生活環境課 204

申込みのしおり配布

期 間 8月3日(月)～9月4日(金)

場 所 市役所西庁舎2階生活環境課

※土曜開庁日(8月8日(土)・22日(土))は市役所西庁舎1階課税課前相談スペースで配布

階段税課前相談スペースで配布

申込み 8月7日(金)～9月4日(金)の午前9時～午後5時

(午前11時45分～午後1時を除く)に「申込みのしおり」

添付の申込書に必要事項を記入し直接、市役所2階生活環境課へ

※土曜開庁日(8月8日(土)・22日(土))は、午前9時～正午に、

市役所西庁舎1階課税課前相談スペースへ

※土曜開庁日(8月8日(土)・22日(土))は、午前9時～正午に、

※電話・郵送などでの申込みはできません。

※申込時に資格要件を確認します。

※1世帯につき1人1か所のみ申し込みができます。

決定方法 9月8日(火)午前10時から、市役所東庁舎2階204会議室で公開抽選

※当選の場合、後日書類審査があります。

●募集する墓地

申込区分		募集数	墓地使用料	霊園管理料
区画墓地	1.0 m ²	2 区画	172,000 円	1,020 円
	1.5 m ²	3 区画	258,000 円	1,530 円
	3.0 m ²	11 区画	516,000 円	3,060 円
	4.5 m ²	4 区画	774,000 円	3,210 円
合葬式墓地	納骨壇	1 体用	45 基	140,000 円
		2 体用	6 基	280,000 円

※区画墓地は、墓石のデザインは自由ですが、墓碑の高さ(2m以内)などの制限があります。毎年、霊園管理手数料がかかります。

※合葬式墓地(合葬室)は、通年で募集を行っています。

※墓地使用料は、使用許可時に一括で支払っていただきます。

●申込資格

申込者が次の全てに該当する場合に申し込むことができます。

居住要件	申込者本人が令和5年4月1日以前から墓地使用許可日まで、継続して羽村市に住民票があり居住していること
遺骨の状態	現に納骨すべき申込遺骨を所持しており、墓地が無く、まだ一度も納骨したことがないこと(改葬した遺骨や分骨した遺骨は対象外)。 ※【納骨壇】2体用は、遺骨1体と申込者本人の生前柩として申込可能
申込遺骨の祭祀の主宰者※	・申込者本人であるか、申込者あるいは申込遺骨との続柄が次の「申込者と申込遺骨との続柄」に該当する方で、区画墓地は墓地の承継ができる方であること ・合葬式墓地は申込遺骨の祭祀を承継する方がいない、またはいなくなる見込みであること
申込者と申込遺骨の続柄	申込者と申込遺骨の続柄が次のいずれかに該当していること ※申込者のうち区画墓地を使用しようとする方は、次の①～④のいずれかに該当する場合に限る ①配偶者(夫または妻) ②直系血族の祖父母・父母・子・孫 ③養父母・養子 ④事実婚関係にある方、「東京都パートナーシップ宣誓制度」に基づくパートナーシップ関係にある方 ⑤兄弟姉妹及びその配偶者、伯父・叔父・伯母・叔母およびその配偶者、従兄弟、従姉妹 ⑥次に掲げる続柄(申込者の配偶者が死亡している場合は、姻族関係を継続している場合に限る) (1)配偶者の祖父母、父母(養父母を含む)、子(養子を含む)または孫 (2)配偶者の兄弟姉妹、伯父・叔父・伯母・叔母(その配偶者を含む) (3)配偶者の従兄弟または従姉妹
その他	・使用許可日は12月1日(火) ・区画墓地は、使用許可日から6か月以内に墓石等埋蔵施設を設置し納骨できること ・合葬式墓地は、使用許可日から6か月以内に納骨できること ・各市税や介護保険料、後期高齢者医療保険料に滞納がないこと

※祭祀の主宰者…死亡者の親族の合意のもとに、葬儀の喪主または法事の施主を務めるなど、現在、申込遺骨を守り、かつ将来にわたって遺骨および墓所を守り、管理していく立場にある方

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

羽村市の土地区画整理事業

～土地区画整理事業ってナニ?⑦～

問合せ 区画整理課内 280

羽村市の土地区画整理事業の状況や事業の仕組みなどについてお知らせします。

■羽村駅西口土地区画整理事業（施行中）

現在、羽村市は羽村駅西口地区（羽東一・二・三丁目、川崎一・四丁目、羽中一・二丁目）で土地区画整理事業を施行しています。羽村市内で6番目に実施している土地区画整理事業で、施行面積は約42.39haです。

「美しく快適で住みよい活力に満ちたまち」を基本目標とし、JR 青梅線羽村駅を中心とした利便性の高い駅前市街地の再編を図るとともに、都市施設と自然が調和した市街地の再生を図ることを目的としています。

人と環境にやさしい総合的なまちづくりを目指し、4つのコンセプトを掲げています。

安全性に配慮したまちづくり

災害に強い安全なまちを目指します。

福祉に配慮したまちづくり

誰もが安全で快適な生活が送れるまちを目指します。

コミュニティに配慮したまちづくり

交流ある日常生活が実感できるまちを目指します。

景観に配慮したまちづくり

人と自然が調和した景観の良いまちを目指します。

▶事業の概要

事業名称	福生都市計画事業 羽村駅西口土地区画整理事業（施行者：羽村市）
都市計画決定	平成10年3月20日 東京都告示第283号
事業計画決定	平成15年4月14日（認可）平成15年4月16日（公告）
事業計画変更	《第1回変更》平成20年3月14日（公告）※認可不要の手続きを行いました。 《第2回変更》平成26年12月15日（認可）、平成26年12月17日（公告） 《第3回変更》令和元年5月20日（公告）※認可不要の手続きを行いました。
施行期間	平成15年度（平成15年4月）から令和18年度（令和19年3月）まで
施行面積	約42.39ha
減歩率	21.75%

▶資金計画

（ ）内は構成割合

436億円					
総事業費	内訳	収入		支出	
		国庫補助金	8,483,600千円（19%）	道路等整備費	4,345,000千円（10%）
		都補助金・交付金	12,836,684千円（29%）	建物等移転・移設費	29,132,000千円（67%）
		市費	22,046,716千円（51%）	調査設計費	5,697,000千円（13%）
		保留地処分金	233,000千円（1%）	その他費用	4,426,000千円（10%）
		計	43,600,000千円（100%）	計	43,600,000千円（100%）

■土地区画整理事業による主な効果

- ・道路や公園が適正に配置されることにより、火災時の延焼拡大の防止や避難経路の確保など、防災上の安全性が向上します。
- ・狭い道路や行き止まりの道路などが解消され、消防車や救急車、パトロールカーなどの緊急車両やデイスervisなどの福祉車両の移動がスムーズになります。
- ・区域内の全ての宅地が道路に面するように整形化され、土地活用の向上が図られます。
- ・駅前交通広場の整備により、商業の活性化、路線バスやタクシーなどの公共交通の乗り入れが容易になります。
- ・公園や緑地などを整備することで、公園、緑地、歩道の植栽を結びつけ、緑の散策路として潤いのある空間となります。

■現在の事業の施行状況

現在、令和6年度から令和11年度までの6か年の事業範囲を設定し、都市計画道路3・4・12号線や駅前交通広場周辺の早期整備に向け、建物などの移転や道路・上下水道の整備、宅地造成工事などを順次進めています。

駅前周辺における、既成市街地の再編整備事業であるため、事業地区内に、土地所有者や借地権の権利を持っている方が多くいます。事業実施にあたっては、こうした方々の事業へのご理解・ご協力が必要となります。

令和7年度末の事業の進捗率

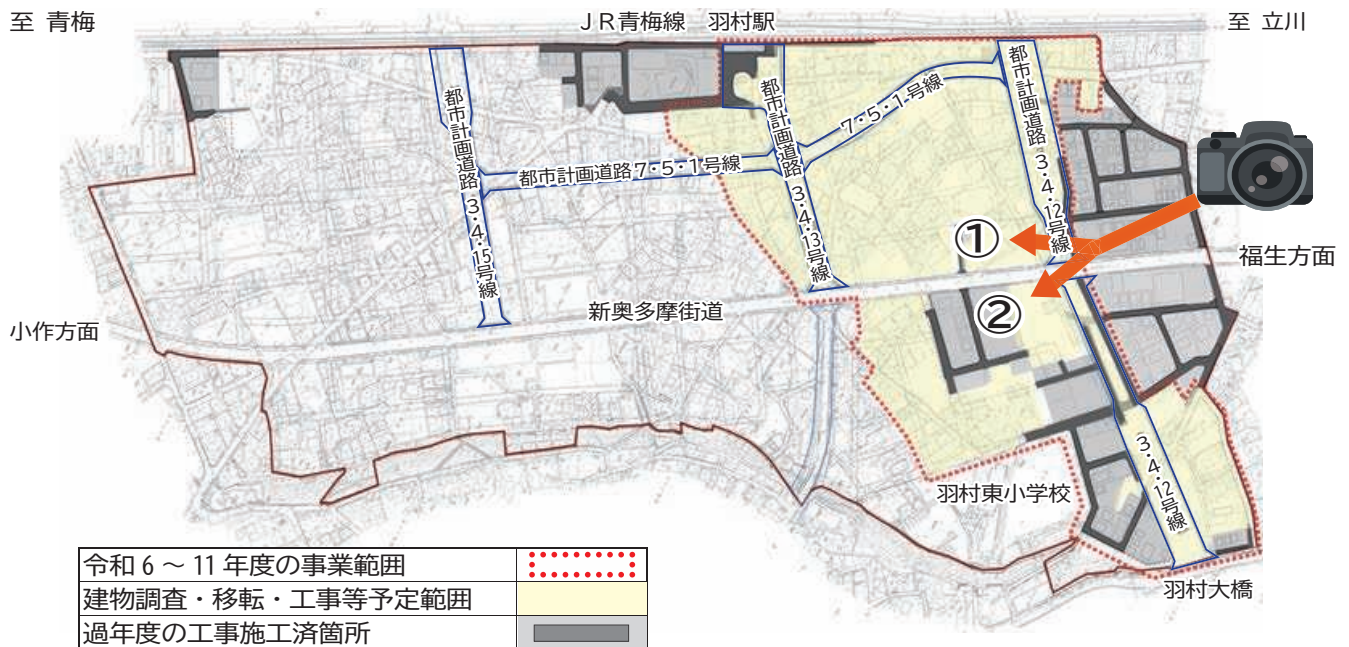
- ◆事業費ベース（見込み） 約38%（166億円／436億円）
- ◆建物等移転率 約24%（228棟／970棟）



◀市公式サイト
「まちなみ」

令和8年度の整備予定

- ・区画道路築造工事、上下水道管の埋設工事、宅地造成工事などを行います。
- ・令和9年度の移転に向け、権利者皆様のご理解とご協力のもと、建物などの調査を進めます。



①【羽村駅前周辺】（令和8年3月下旬の状況）



工事予定箇所	
都市計画道路	

②【羽村大橋周辺】（令和8年3月下旬の状況）



助成

羽村市骨髄移植ドナー支援事業

日本骨髄バンクで骨髄の提供を行った方などに、助成金を交付します。

対象

①骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、骨髄などの提供を証明する書類の交付を受けた方

②①の方の勤務先である事業所（国・地方公共団体など、骨髄などの提供に伴う休暇の取得が可能な事業所を除く）

助成額 ①1日2万円 ②1日1万円

※いずれも通院・入院などに要した日数（上限7日）

申請期限 骨髄などの提供を完了した日から1年以内

申込み・問合せ 申請書と必要書類を、郵送または直接、健康課（保健センター内）⑨627へ

宛先 〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-5-2 羽村市保健センター
※申請書は、市公式サイトからダウンロードすることが出来ます。



▲市公式サイト

暮らし

コンビニ交付サービスの停止

システムメンテナンスのため、次の期間、コンビニ交付サービスを停止します。

日時 8月5日（水）終日

停止するサービス 全業務（住民票、印鑑登録証明書、課税（非課税）証明書、戸籍（全部・個人）事項証明書、本籍地利用登録）

問合せ 市民課受付係⑨121

貯水槽水道を設置している方へ

水道水を受水槽・高置水槽を通じて給水するビルなどにおいては、受水槽・高置水槽から先の水質管理は設置者の責任となっています。適正な衛生管理をお願いします。

・年に1回は受水槽・高置水槽の内部清掃と水槽内部や周辺の設備点検を行いましょう。
・水の色、にごり、におい、味、残留塩素に異常がないか定期的に確認しましょう。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269
FAX 554-2573

漏水調査にご協力ください

調査期間 8月3日（月）～令和9年2月26日（金）

調査会社 ㈱リクチ漏水調査

市内全域に監視型調査機器を設置し、水道管の漏水調査を行うほか、青梅線以東地区全域（各家庭の給水管・止水栓・メーター）の戸別音聴調査を行います。

※調査会社が調査費用を請求することはありません。

※調査員は身分証明書を携帯しています。不審な点がある場合、提示を求めてください。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269
FAX 554-2573

空き家の調査にご協力ください

市内全域で、建物の老朽化による危険性や周辺の生活環境に悪影響を及ぼす恐れのある空き家などの調査を行います。

期間 8月上旬～11月下旬

調査会社 ㈱ヤチホ多摩支店

※調査員は腕章をつけており、市発行の身分証明書を携帯しています。

問合せ 建築課維持管理係⑨255

8月10日は「道の日」

みんなが道路を快適に利用できるよう、ルールを守りましょう。

・のぼり旗、立て看板、植木鉢、商品などを道路上に置かない

・自転車・バイクなどを道路上に放置しない

・車乗入れ用のブロックを道路上に置かない

・側溝にゴミや油などを捨てない

・交通の支障となる樹木の枝などを道路に出さない

※道路に置いた物品や看板、道路に出た枝などが原因で事故が発生した場合、原因者は責任を問われることがあります。

許可が必要です

道路に日よけ・看板・工事用施設を設けるなど、道路を連続して使用する場合、広告などを設置する場合は、許可が必要です。

問合せ 市道について：土木課道路管理係⑨295／都道について：西多摩建設事務所管理課 ☎0428-2212517／国道について：相武国道事務所管理第一課 ☎643-2007／屋外広告物について：土木課道路管理係⑨292・多摩建築指導事務所管理課 ☎548-2029

償却資産の申告はお済みですか 償却資産の申告・特例措置

1月1日現在所有している償却資産（事業用資産）が未申告と思われる方に、8月以降に通知を送付します。至急、申告をしてください。申告書などが必要な場合は問い合わせてください。

※eLTAX（エルタックス）による電子申告も可能です。詳しくは、市公式サイトを確認してください。



▲市公式サイト（申告について）

■先端設備等導入計画の認定を受けた中小事業者などの固定資産税

先端設備等導入計画の認定を受け一定の要件を満たした中小事業者などは、固定資産税の特例を受けることができます。詳しくは、中小企業庁ウェブサイトまたは市公式サイトを確認してください。

問合せ 課税課資産税係⑤158



▲市公式サイト（特例について）



▲中小企業庁ウェブサイト

収集作業中の熱中症対策のため、 収集時間が遅くなる場合があります

夏季の炎天下や猛暑での資源・ごみ収集作業では、熱中症のリスクが高くなります。特に、熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートが発表された場合は、涼しい場所で一時的に休憩したり、こまめに水分・塩分補給をするなど、これまで以上に熱中症対策を意識して業務に従事しています。

そのため、通常よりも収集時間が遅くなる場合があります。

問合せ 生活環境課⑤205

＜サングラスをかけて 収集しています＞



紫外線対策としてサングラスをかけて収集作業をすることがあります

問合せ 生活環境課⑤205

生活保護費の追加給付

令和7年6月の最高裁判決により、平成25年生活扶助基準改定に関する保護変更決定処分が取り消されました。その差額分を追加給付します。

対象 次のいずれかに該当する世帯

- ①平成25年8月～30年9月に生活保護を受給したことがあり、現在は保護廃止となっている世帯
- ②平成30年10月～令和8年3月に生活保護を受給したことがあり、一定の要件を満たし現在は保護廃止となっている世帯

※当時の世帯主から、保護を受給していた自治体に申し出が必要です。

問合せ 追加給付コールセンター ☎ 0120-667-091（8月3日(月)～12月28日(月)の午前9時～正午、午後1時～5時。土・日曜日、祝日を除く）

※令和9年1月4日以降は、社会福祉課生活福祉係⑤117へ



▲市公式サイト

【第2期受付開始】 職員採用試験（通年採用） （土木・電気・建築機械）

1日で完結する採用試験です

申込期間 8月1日(土)～10月31日(土)

▶試験概要

期 日 11月10日(火)

会 場 羽村市役所

内 容 グループディスカッション／個人面接

▶年齢要件

令和9年4月1日現在の年齢が45歳未満の方
※応募資格など詳しくは、市公式サイトを確認するか、問い合わせてください。

問合せ 職員課人事研修係⑤323



▲市公式サイト

助成

暮らし

学び

学び

青梅・羽村ピースメッセンジャー事業 派遣報告会

市では、青梅市との共催で「ピースメッセンジャー事業」を行っています。
市内の中学生を被爆地の長崎に派遣し、現地で学んだこと・感じたことを発表します。



▲市公式サイト

日時 8月16日(日)午後1時30分～3時
会場 プリモホールゆとりぎ小ホール
問合せ 総務課総務係(内)348

夏だ！親子で学ぶ！ つくってわかる！ソーラー電池教室

ソーラー電池の仕組み、製造方法、メリットを学び、ソーラー電池を搭載したプラモデルを組み立てます。

日時 8月20日(木)午前10時～11時30分
会場 プリモホールゆとりぎ学習室2
対象 市内在住・在学の小学校4～6年生(保護者同伴)

定員 10組程度(申込順)
持ち物 筆記用具、ニッパー、やすり(持っている方)

講師 京セラ(株)
申込み 8月1日(土)午前9時～18日(火)午後5時に、申込フォームから

問合せ 環境政策課(内)227



▲申込フォーム

羽村市認知症月間映画上映会 ペコロスの母に会いに行く

認知症があっても、住み慣れた地域で安心して暮らすために、自分たちができることを一緒に考えてみませんか？

日時 9月5日(土)午後2時～4時(開場：午後1時30分)

会場 プリモホールゆとりぎ小ホール
対象 市内在住・在勤の方

定員 90人(申込順)

申込み・問合せ 8月3日(月)午前8時30分～9月4日(金)午後5時に、申込フォームまたは電話で、高齢福祉介護課介護予防・地域支援係(内)197へ

申込フォーム



▲申込フォーム

就学義務猶予免除者等 中学校卒業程度認定試験

病気などやむを得ない事情により、義務教育の猶予または免除を受けた子どもなどに、中学校卒業者と同等以上の学力があるかを認定するために国が試験を行います。合格者には高等学校の入学資格が与えられます。

※受験資格など詳しくは、文部科学省ウェブサイトを確認するか、問い合わせしてください。

問合せ 学校教育課学務係(内)358



▲文部科学省ウェブサイト

羽村市での創業を応援します！

創業支援補助金(二次募集)

羽村市での創業を支援するため、創業に要する経費の一部を補助します。

対象 市内で新たに創業する方、創業後5年未満の方、第二創業を行う方

※市外在住の方も対象

※フランチャイズ契約による創業は対象外

補助率・上限額 対象経費(税抜)の3分の2、上限50万円(補助対象者またはその従業員などが市に移住し、1年以上定住する場合、上限60万円)

申請期間 8月14日(金)～9月15日(火)に、必要書類を直接、市役所西分室2階産業振興課へ

※交付決定時期は10月中旬を予定

○助成対象経費・審査方法など詳しくは、市公式サイトを確認するか問合せしてください。



▲市公式サイト

令和8年度第2回創業支援セミナー

夢をカタチに！創業者のための事業計画作成セミナー

ビジネスアイデアを具体的な内容に落とし込んでいき、事業計画の実現性を高め、説得力のある形に仕上げていく方法を学びます。

日時 8月29日(土)午前10時～正午

会場 産業福祉センター2階iホールまたはオンライン(ZOOM)

対象 創業者・創業希望者

定員 20人(申込順)

講師 坂田 康一さん(さかた こういち) (TOKYO 創業ステーション・プランコンサルタント、中小企業診断士)

申込み 8月27日(木)午後5時までに、市公式サイト内の申込フォームまたは電話で、産業振興課商工観光係へ



▲市公式サイト

★創業支援コーディネーターに事業計画書作成の相談ができるほか、上記セミナーでも事業計画書作成について学ぶことができます

問合せ 産業振興課商工観光係(内)657

保護司になりませんか？

問合せ 社会福祉課庶務係 112



保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支援する、法務大臣から委嘱された民間のボランティアで、地域の保護司会に加入し活動します。

西多摩保護司会羽村分区の保護司は、欠員補充が求められています。関心のある方はぜひ、問い合わせてください。



▲市公式サイト

保護司ってどんな活動をしているの？

▶ 保護観察の支援

保護観察所と連携し、犯罪や非行をした人に対して、更生を図るための指導・生活上の助言や就労の援助などを行い、立ち直りを助けます。

▶ 生活環境の調整

少年院や刑務所に収容されている人の釈放後の帰住先の調査・引受人との話し合い・就職の確保など、必要な受入態勢を整えます。

▶ 犯罪予防活動

犯罪や非行をした人の更生について地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐために、羽村市では啓発活動として、駅頭広報活動、“社会を明るくする運動”羽村市大会、作文コンテスト、市内学校訪問、はむら市民と産業のまつりへの参加などを行っています。



▲ホゴちゃんも一緒に活動します



▲駅頭広報は市内の中学生と一緒に活動しています



▲市役所ロビーでの展示の様子



西多摩地区保護司会
会長
なかの おさむ
中野 修さん

「仲間に支えられて活動しています。」

保護司は、全国で 46,000 人います。保護司の定員は 52,500 人と決められていますが、年々初任保護司の人数が減少していて、羽村分区での保護司数も減少しています。

保護司の前職を見ると、公共団体職員、会社員、商業・工業・農業・水産業、お坊さん、主婦などさまざまな職業の人が保護司として、犯罪・非行を犯した人の更生のお手伝いをしています。

皆さんが保護司に関心をもっていただき、仲間になってもらえるように、我々も努力します。



西多摩地区保護司会
羽村分区 分区長
おぎはら みのり
荻原 稔さん

「一緒に活動しませんか？」

私は、保護司になって 9 年目になります。長く特別支援学校の教員をしてきました。保護司の仲間の皆さんには、会社経営者や公務員、その他いろいろな経歴をお持ちの方がいます。立ち直りを支える保護観察には、人生のどんな経験も役立ちます。そして、対象者となる方たちのいくつかの困難に立ち会うことを通じて、自分自身の学びを重ねることができます。

ぜひ、このボランティア活動にご理解をいただき、仲間に加わってくださることをお待ちしております。



プール一般利用中止

小学校の水泳授業を行うため、プールの一般利用ができなくなります。

プールが利用できない日

9月	2日(水)・3日(木)・8日(火)・9日(水)・10日(木)・15日(火)・17日(木)・18日(金)・24日(木)・29日(火)
10月	1日(木)・6日(火)※・13日(火)・20日(火)

利用できない時間 開館～午後1時
(※10月6日(火)は午後4時まで)

問合せ S&Dスイミングプラザ羽村
☎ 579-3210 / 水泳指導について…
学校教育課指導係 ☎ 376

官公署などから

シルバー人材センター

入会説明会

日 8月17日(月)午後1時30分から
持 印鑑・年度会費2,000円
※当日、写真を撮影します。
会・問 シルバー人材センター
☎ 554-5131

臨時職員募集

募集人員 1人 **勤務日時** 土・日曜日、
祝日、年末年始を除く午前8時30分
～午後5時(月20日以内) **勤務地**
シルバー人材センター **内** 一般事務、
窓口・電話対応など **雇用期間** 10月
1日(木)～令和9年3月31日(水)(状況
により更新の可能性あり) **賃金(時
給)** 1,230円(最低賃金に応じて変動
あり) **選考方法** 書類選考後、面接
申・問 8月14日(金)までに、履歴書(写
真貼付)に必要事項を記入し直接、
シルバー人材センターへ ☎ 554-5131

福生病院

職員募集

◆一般事務
募集人員 若干名
採用予定日 令和9年4月1日(木)
※既卒者は欠員状況に応じ、要相談
の上、随時採用します。
申・問 8月3日(月)～14日(金)(必着)に、
応募書類を簡易書留で郵送または直
接、福生病院総務課へ
☎ 551-1111



▲福生病院
ウェブサイト

◆一般事務(院内システムエンジニア)
募集人員 若干名 **内** 電子カルテシ
ステムなどの運用管理、医療DXの企画・
推進、ネットワーク運用管理、IT機器
保守、サーバー監視、障害対応、バッ
クアップ、ユーザ管理 **資** 医療関連
業務経験または、サーバー運用・保
守等IT業界勤務経験がある方ほか
採用予定日 令和9年4月1日(木)
申・問 8月3日(月)～14日(金)(必着)に、
応募書類を簡易書留で郵送または直
接、福生病院総務課へ ☎ 551-1111



▲福生病院
ウェブサイト

◆作業療法士(会計年度任用職員)
募集人員 若干名 **内** 急性期病棟・地
域包括ケア病棟における患者の入院・
外来のリハビリ **資** 作業療法士免許
を持っている方ほか **契約期間** 令和
9年3月31日(水)まで(状況により更
新あり)
申・問 随時受付。電話連絡の上、応
募書類を郵送または直接、福生病院
総務課へ ☎ 551-1111



▲福生病院
ウェブサイト

8月の「15日市」はお休みします

次回の予定は、広報はむら10月1日号
でお知らせします。
問合せ 商業協同組合 ☎ 555-5421



有料広告

満2歳児・2歳児の預かり保育
れもんぐみ

月～金(祝日、長期休み等を除く)
9:00～14:00(給食も出ます)

羽村市在住、福生市在住: 完全無料♪
上記以外の方: 月に8日まで無料♪

☆実施の詳細についてはホームページにて公開中☆

見学・相談
大歓迎!

保育の様子動画はコチラ

富士学院幼稚園
羽村市神楽台1-23-3
☎ 042-555-1241

お電話でのお問合せ
☎ 042-555-1241

相続税のご相談

- ☑ 相続税が心配
- ☑ 生前贈与
- ☑ 相続税申告

渡邊潤税理士事務所

税理士 渡邊 潤
(東京税理士会青楓支部)

☎ 042-578-8655

〒205-0011

羽村市五ノ神3-9-3

子育て

もぐもぐ教室 生後7か月以降離乳食講座

赤ちゃんに合った食べ物の固さや大きさ、種類の増やし方、簡単メニューについて楽しく学びます

日 8月19日(水)午前10時～11時15分
会 保健センター 対 令和7年9月16日～8年2月15日生まれの乳児と保護者 定 16組(申込順)

申・問 電話または直接、こども家庭センター母子保健・相談係 内 692へ



▲市公式サイト

1歳児教室 1歳ちゃん♪集まれ～!

歯磨き、卒乳、1歳からの食事などについて話します。

日 8月25日(火)午前9時30分～11時30分
会 保健センター 対 8月に1歳になる市内在住のお子さんと保護者 定 15組程度(申込順)

申・問 8月3日(月)午前9時から申込フォーム、電話または直接、こども家庭センター母子保健・相談係 内 696へ



▲申込フォーム

審議会など

第6回 羽村市長期総合計画審議会

日 8月13日(木)午後7時から

会 市役所東庁舎4階特別会議室

定 5人(定員を超えた場合抽選)

問 企画政策課 内 314

※一部傍聴できない場合や、日程が変更される場合があります。

羽村市使用料等審議会の 中間答申

市では「羽村市使用料等審議会」を設置し、公共施設使用料などの受益者負担の適正化について、審議をしています。

7月7日、今回諮問した事項の一部について、審議結果が市長に答申されました。

■主な答申内容

- ・水道料金…据え置きが適当(付帯意見あり)
 - ・下水道使用料…見直しが適当(付帯意見あり)
 - ・動物公園入園料…見直しが適当(付帯意見あり)
 - ・公園運動場使用料…見直しが適当(付帯意見あり)
- ほか10項目
※中間答申について詳しくは、市公式サイトに掲載しています。



▲市公式サイト

▲(左から)小島職務代理者、金子会長、橋本市長

問 財政課 内 320

施設から

プリモライブラリー はむら

(月曜休館)

☎ 554-2280 FAX 554-2800

館内整理日(休館日)

期 8月18日(火)

プリモホールゆとろぎ

(月曜休館)

☎ 570-0707 FAX 570-6422

第57回 羽村市文化祭 展示作品募集

期 10月14日(水)～11月3日(火・祝)

▼書道

対象	小・中学生(1人1点)
用紙	市販の半紙(各自で用意)
提出物	応募用紙と作品(学年・氏名のみ記入)

▼俳句

対象	どなたでも(1人3句以内)
用紙	指定用紙(ゆとろぎ窓口で配布)
提出物	指定用紙に作品・名前などを記入

申・問 9月2日(水)～19日(土)の午前9時～午後5時に直接、プリモホールゆとろぎへ

S&Dスイミング プラザ羽村

(月曜休館)

☎ 579-3210 FAX 579-3212

第3期 水泳教室案内

期 9月4日(金)～10月29日(木)

コース	費用(全8回)
幼児(3～6歳)	10,000円
小学生	9,000円
スイマーズ(小・中学生)	9,500円
大人(中学生以上)	9,500円
親子(3～6歳と保護者)	8,500円

※いずれも保険料・入場料含む

申・問 8月9日(日)～30日(日)の午前9時～午後8時50分に直接、S&Dスイミングプラザへ



▲S&Dスイミングプラザ羽村ウェブサイト

有料広告

地域密着! 廃棄物処理ならおまかせ

お片付け 長年放置されたお部屋・あかずの間など…
廃棄物でお困り事はございませんか?
このお悩み私達が解決します!

丸順商事(有)
富士見平2-1-14
(受付時間)8:30～17:00
☎ 042-554-2229
丸順商事有限公司 検索

Before After

羽村市・瑞穂町・福生市のご葬儀は地元で安心

見積り 公営斎場フリープラン
ご相談 無料 14.8万円～
税込価格162,800円

瑞穂セレモニー
〒190-1214 東京都西多摩郡瑞穂町むさし野2-61-1
24時間365日対応 0120-995-123

葬儀士・納棺士 西村 洋
にしむら ひろし

国民年金保険料の納付は 口座振替・前納がお得です

国民年金保険料を6か月分（10月～翌年3月）口座振替で前納すると、毎月の現金納付や口座振替に比べて保険料が安くなります。希望する場合は、手続きをしてください（一度手続きをすると、口座振替による6か月前納が継続されます）。

前納による振替日 10月末日

※月末が休日の場合は、翌営業日が振替日

申 8月末日までに国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書を直接、預貯金口座をお持ちの金融機関、または年金事務所へ

※詳しくは日本年金機構ウェブサイトを確認するか、問い合わせてください。

問 青梅年金事務所

☎ 0428-30-3410



▲日本年金機構ウェブサイト

8月30日～9月5日は 防災週間

防災において重要なことは、「自助」・「共助」・「公助」です。特に大規模災害時は、消防隊をはじめとする人命救助部隊が不足することが予想されるため、自分の身は自分で守る「自助」と、地域の方々と助け合う「共助」がとても大切です。

防災週間は、さまざまな地域で防火防災訓練が行われるなど、防災に触れる機会の多い時期です。この機会に防火防災訓練などに参加し、防災意識を高めましょう。

問 福生消防署予防課防火査察係

☎ 552-0119



夏に多発する水の事故を 防止しよう！

■河川やプールなどでの水の事故を防ぐために

- ・水辺で遊ぶ時は、子どもから目を離さず、必ず保護者の付き添いのもとで遊びましょう。
- ・飲酒後や体調不良時は遊泳は行わないようにしましょう。また、周囲で遊泳しようとしている人がいたら、やめさせましょう。
- ・遊泳中は気象状況に注意を払い、荒天時や天候不良が予想される場合は遊泳を中止しましょう。また、ライフジャケットを着用するなど、安全対策の確保に努めましょう。

問 福生消防署予防課防火査察係

☎ 552-0119

健康管理術

問合せ 健康課（保健センター内） ☎ 625

脂質異常症を、食事と運動で予防しよう！

脂質異常症は、サイレントキラー？

脂質異常症とは、血液中のLDLコレステロールや中性脂肪が多い、またはHDLコレステロールが少ない状態です。

自覚症状がないまま進行し、動脈硬化や心筋梗塞、脳卒中を引き起こすため、別名「サイレントキラー」（静かなる殺し屋）と言われています。

特に女性は、閉経を迎えると女性ホルモンの関係で、コレステロール値が上がりやすくなるので注意が必要です。

脂質異常症の予防策は、運動と食事！

①運動 有酸素運動がおすすめ

有酸素運動は、HDLコレステロールを増やし、中性脂肪を減らす効果があります。毎日30分程度のウォーキングなど、無理なく続けられる運動がおすすめです。無理なく、日常生活の中で意識的に体を動かしましょう。

②食事 質の良い「あぐら」を選ぶ

揚げ物や脂身の多い肉は控えめに

し、青魚に含まれるEPA・DHAなどの不飽和脂肪酸を意識的に摂りましょう。植物油（オリーブオイルなど）もLDLコレステロールを減らすのに効果的です。

③食事 食物繊維をたっぷりとり

野菜類、穀類、豆類、海藻類などは食物繊維が豊富であり、LDLコレステロールを減らす役割があります。野菜類や豆類でしっかりとおかずを満たすと、脂身の多いおかずなどの食べすぎを防ぐことが出来ます。

脂質異常症予防レシピの紹介

市では、健康づくり教室で実際に使用した、脂質異常症がテーマのレシピをご紹介します。日々の健康づくりに活用してください。



▲脂質異常症予防レシピ

フレッシュランド西多摩

夏休み工作教室

日 8月23日(日)午後1時から 会 小学生 会 ふれあい館（集会施設）

健康づくりプログラム

- 太極拳 毎週火曜日午後2時から
※祝日の開館日を除く
- フラダンス 毎週水曜日午後1時から
- ヨガ 毎週木曜日午後2時から
- ボクシングエクササイズ 第2・4
金曜日午後2時から

会 体育館ホール 定 各回50人（定員に空きがある場合は、当日参加可）
費 各回500円（当日、現金支払い）
申・問 電話または直接、よつ葉の湯
受付へ ☎ 570-2626
FAX 570-2288



▲フレッシュランド西多摩ウェブサイト

その他の団体

糖尿病患者さんと 糖尿病予備群の方のための 「糖尿病1日教室」

日 9月12日(土)午後2時～4時（開場：午後1時30分） 会 公立福生病院1階多目的ホール 定 30人（申込順）
内 糖尿病について／食事療法について／運動療法の講演
申・問 （一社）西多摩医師会へ
☎ 0428-23-2171（月～金曜日の午前10時～午後4時）

認知症を考えるカフェ in スタバ

おいしい飲み物を飲みながら、認知症について、一緒に考えてみませんか。途中参加、途中退席、自由です。

日 8月27日(木)午前10時～正午 会 スターバックスコーヒー羽村栄町店
定 10人（申込順） 主 ウイングオレンジ
※飲み物代自己負担

申・問 Eメールまたは電話で、ウイングオレンジへ ☎ 555-8864
✉ team.wing.orange@gmail.com

スマートフォン教室 （フォローアップコース）

スマートフォンに不慣れな方向けの体験会です。

日 9月5日(土)午前9時30分～午後0時30分 会 産業福祉センター電脳会議室 対 都内在住の60歳以上の方 定 10人（申込順） 講 東京都の委託によるスマートフォン専門講師
主 東京都デジタルサービス局
申・問 8月28日(金)までにカナ氏名・年代・性別・電話番号・お住いの市区町村・スマートフォンの貸出希望の有無・当日持ってくる本人確認書類を、電話またはファクスで、スマートフォン普及啓発事業コールセンターへ ☎ 03-6316-3169（年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時） FAX 03-4496-4058

都営住宅入居者募集

募集住宅 (1)ポイント方式による募集（家族向のみ）…ひとり親世帯向・高齢者世帯向・心身障害者世帯向・多子世帯向・特に所得の低い一般世帯向・車いす使用者世帯向

※ポイント方式…住宅困窮度の高い順に入居資格審査対象とする方式

(2)一般募集住宅…単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア（単身者向・二人世帯向）

(3)居室内で病死などがあつた住宅…単身者向・単身者用車いす使用者向・シルバーピア（単身者向・二人世帯向）・車いす使用者世帯向

※所得制限など条件があります。詳しくは募集案内を確認してください。

申 8月18日(火)まで（必着）に郵送またはウェブサイトから 決定方法 9月25日(金)午前9時30分から都庁第二本庁舎1階ホールで公開抽選

案内配布期間 8月3日(月)～12日(水)
配布場所 市役所2階建築課、1階案内、地下1階警備員室前（土・日曜日は地下1階警備員室前のみ）

※申込書などは、配布期間中のみ東京都住宅供給公社ウェブサイトからダウンロードすることができます。

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター（土・日曜日、祝日を除く8月3日(月)～18日(火)） ☎ 0570-010-810 / 土・日曜日、祝日を除く上記以外の期間 ☎ 03-3498-8894



◀東京都住宅供給公社ウェブサイト

8月の子育て研修動画

（公財）明治安田こころの健康財団との連携事業

8月配信のテーマ ヤングケアラーの理解と支援 ～寄り添う人に寄り添う社会を～

ヤングケアラーに関する基本的な理解と施策の動向、支援の考え方やポイントについて説明します。また、ヤングケアラーの経験がある当事者の方との対談を通じて、心情の理解や対応のあり方について考えます。

講師 田中 悠美子さん（（一社）ケアラーワークス代表理事）、友田 智佳恵さん（（一社）ケアラーワークスピアサポートスタッフ）

問合せ 子ども政策課 ☎ 261



▲市公式サイト

日 日時 期 期日・期間 会 会場 対 対象 定 定員 費 費用 持 持ち物 内 内容 講 講師

■ 8月の休日診療

2 日(日)		
[休日]	松原内科医院	☎ 554-2427
[準夜]	羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科]	森谷歯科医院	☎ 555-9872
9 日(日)		
[休日]	双葉クリニック	☎ 570-1588
[準夜]	ひかりクリニック(福生市)	☎ 530-0221
[歯科]	矢野歯科医院	☎ 555-3363
11 日(火) 山の日		
[休日]	柳田医院	☎ 555-1800
[準夜]	みずほ病院(瑞穂町)	☎ 556-2311
[歯科]	渡邊歯科医院	☎ 570-1688
16 日(日)		
[休日]	山口内科クリニック	☎ 570-7661
[準夜]	熊川病院(福生市)	☎ 553-3001
[歯科]	本田歯科医院	☎ 554-5902
23 日(日)		
[休日]	山川医院	☎ 554-3111
[準夜]	ひかりクリニック(福生市)	☎ 530-0221
[歯科]	あさひ公園通り歯科医院	☎ 555-7904
30 日(日)		
[休日]	栄町診療所	☎ 555-8233
[準夜]	羽村市平日夜間急患センター	☎ 555-9999
[歯科]	生駒歯科羽村診療所	☎ 555-3139

※原則、休日・歯科診療は午前9時～午後5時、準夜診療は午後5時～10時です。

※休日準夜診療は内科系の診療となります。

※上記の時間以外は、東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間対応)へ【☎ 03-5272-0303、聴覚・言語障害者向け FAX 03-5285-8080】

問合せ 健康課(保健センター内) ☎ 627

■ 8月のしごと相談

相談名	相談日	時間	会場・電話
ハローワークの出張相談	26 日(水)	午後1時30分～3時30分	産業福祉センター ※問合せはハローワーク青梅へ ☎ 0428-24-9163
i サロン・創業相談(要予約、オンライン可)	火・木曜日、土または日曜日	午前10時～午後4時 ※木曜日は午後3時～9時	産業福祉センター ※予約は産業振興課商工観光係 ☎ 657 へ



プリモホールゆとろぎ(月)	☎ 570-0707	いこいの里(日)	☎ 578-0678	こども家庭センター(土)(日)	☎ 578-2882
プリモライブラリーはむら(月)	☎ 554-2280	地域包括支援センターあさひ(土)(日)	☎ 555-8815	中央児童館(金)	☎ 554-4552
S&Dスポーツアリーナ羽村(月)	☎ 555-0033	地域包括支援センターあゆみ(土)(日)	☎ 570-1200	西児童館(火)	☎ 554-7578
S&Dスイミングプラザ羽村(月)	☎ 579-3210	地域包括支援センターあかしあ(土)(日)	☎ 578-5508	東児童館(木)	☎ 570-7751
郷土博物館(月)	☎ 558-2561	福祉センター	☎ 554-0304	富士見斎場	☎ 555-6269
水道事務所(土)(日)	☎ 554-2269	平日夜間急患センター	☎ 555-9999	瑞穂斎場	☎ 557-0064
コミュニティセンター(月)	☎ 554-8584	産業福祉センター(月)	☎ 579-6425	公立福生病院	☎ 551-1111
市民活動センター(土)(日)	☎ 631	農産物直売所	☎ 579-5467	羽村・瑞穂地区学校給食センター(土)(日)	☎ 554-2084
リサイクルセンター(土)(日)	☎ 578-1211	羽村駅西口土地区画整理事務所(土)(日)	☎ 570-7474	シルバー人材センター(土)(日)	☎ 554-5131
消費生活センター(土)(日)	☎ 640			観光案内所(土)(日)	☎ 555-9667
ヒノトントン ZOO (月)	☎ 579-4041			防災行政無線の放送内容を確認できます	☎ 0120-554-994
弓道場(月)	☎ 555-9255				
保健センター(土)(日)	☎ 622～626				
(母子保健に関すること)	☎ 692～697				

※()内は休館日 ※☎番号の代表電話は市役所 ☎ 555-1111 です。

■人口と世帯

■人口と世帯(令和8年7月1日現在)
男 27,386人(+16) 女 26,560人(-23)
計 53,946人(-7) 世帯数 27,184世帯(+13)
()は前月比

■6月中の異動人口
出生 30人/死亡 47人
転入 244人/転出 234人
問合せ 市民課受付係 ☎ 121

■ 8月の粗大ごみの日曜日直接持込

■8月2日(日)午前9時～11時45分、午後1時～4時
問合せ リサイクルセンター ☎ 578-1211



水道の漏水の問合せ

市の指定を受けた工事事業者で修理できます。
緊急の場合は、水道事務所 ☎ 554-2269 へ

■ 8月のフレイル予防教室

ベーシック 体操教室 午前9時30分 ～11時30分	19 日(水)	プリモホールゆとろぎ レセプションホール	各回 30 人 (先着順)
筋トレマシン 教室 【1部】 午後1時30分 ～2時30分 【2部】 午後2時30分 ～3時30分	20 日(木)	いこいの里	
	13 日(木)	S&Dスポーツ アリーナ羽村 トレーニングルーム	各回 10 人 (申込順)
	25 日(火)	いこいの里	

対 象 市内在住の65歳以上の方

※申込開始日時は月初開庁日の午前8時30分です。

※筋トレ教室は上履きをお持ちください。

問合せ 高齢福祉介護課介護予防・地域支

援係 ☎ 196

筋トレマシン教室申込フォーム▶



■ 8月が納期限の税金・保険料

■市・都民税、森林環境税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(年金から引き落としの方)
8月14日(金)【第3期】

■市・都民税、森林環境税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料(全て普通徴収)

8月31日(月)【第2期】

問合せ 納税課 ☎ 190

■ 8月の相談日

相談名	相談日	時 間	会場・電話
交通事故相談（予約制）	8 月 5 日(水) 9 月 2 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時	市民相談室（市役所 1 階） 555-1111 内 541 ※相談は、原則面談により行っています。
税務相談（予約制）	8 月 4 日(火) 9 月 1 日(火)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	
相続・遺言等暮らしの 手続相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	8 月 12 日(水) 9 月 8 日(火)		
登記相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	8 月 18 日(火)		
住宅建築なんでも相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	9 月 16 日(水)		
行政・人権身の上相談（予約制）	8 月 20 日(木) 9 月 17 日(木)		
法律相談 (実施日の 1 か月前からの 予約制)	8 月 6 日(木)・ 14 日(金)・22 日(土) 9 月 3 日(木)・ 11 日(金)・26 日(土)	午後 1 時 30 分～ 5 時 (土曜日は午前 9 時 30 分 ～午後 1 時)	
女性・SOGI 悩みごと相談（羽村市） 女性等悩みごと相談（福生市） (実施日の 1 か月前からの 予約制) ※ SOGI（性的指向・性自認）に 関する悩みを抱える方も対象です	<羽村市> 8 月 5 日(水)・19 日(水) 9 月 2 日(水)・ 16 日(水)・30 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	市民相談室（市役所 1 階） ※予約は市民相談係へ 555-1111 内 541
	<福生市> 8 月 12 日(水)・26 日(水) 9 月 9 日(水)	午前 9 時～午後 1 時	福生市役所第 1 相談室 ※予約は広報広聴係へ 551-1529
健康なんでも相談	8 月 13 日(木)・26 日(水)	午後 1 時 30 分～ 3 時	保健センター 555-1111 内 626
年金相談（予約制）	月・火・水・ 金曜日	午前 9 時～正午、 午後 1 時～ 4 時	市民課 555-1111 内 140
事業承継個別相談会 (実施日の 1 週間前までに 予約)	8 月 25 日(火)	午後 1 時 30 分～ 2 時 30 分、 午後 3 時～ 4 時	産業振興課 555-1111 内 657
育児相談	8 月 20 日(木)	午前 10 時～ 11 時	母子保健・相談係 555-1111 内 692
子育て相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	太陽の子保育園 子育てひろば 555-5780 子育てひろば たつこのこ 555-9080
	月・水・金曜日	午前 9 時～正午	西児童館 554-7578
	火・木・土曜日	午前 9 時～正午	中央児童館 554-4552
	火・金・日曜日	午前 9 時～正午	東児童館 570-7751
高次脳機能障害相談（予約制）	8 月 18 日(火)	午後 2 時～ 4 時	障害福祉課 555-1111 内 186
障害者（児）相談	月～金曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時	地域活動支援センターあおば 555-1210
	ピアカウンセリング (精神障害) 8 月 25 日(火)	午後 1 時～ 4 時	ピアカウンセリング（精神障害のみ） フリーダイヤル 0120-294-992
ふくし（権利擁護等） 法律相談（前日までに 予約）	8 月 26 日(水)	午後 1 時 30 分～ 4 時 30 分	福祉センター 554-0304

ほかにもこんな相談を受け付けています

相談日 月～金曜日 ※受付時間など詳しくは各担当へ

相談名	会場・担当
羽村駅西口土地区画整理事業に関する相談	羽村駅西口土地区画整理事務所 570-7474
消費生活相談	消費生活センター 555-1111 内 641
生活自立相談	社会福祉課 555-1111 内 107
教育相談（予約制）	教育相談室 090-5258-1223、090-1406-1223
高齢者総合相談	【地域包括支援センター】 あさひ 555-8815、あゆみ 570-1200、あかしあ 578-5508
ひとり親・女性生活相談	子ども政策課 555-1111 内 239
子どもと家庭に関する総合相談 （こども家庭センター）	母子保健・相談係 555-1111 内 692（発達相談は要予約 内 694） こども家庭支援係 578-2882

羽村市魅力発信市民記者レポート



▶ 「Hello FM」をご存じですか？



▲「はむらぐらし」
はこちらから

市民記者のだいです。皆さんは「コミュニティ FM」をご存じでしょうか。コミュニティ FMは、総務省の許可を受けて地域ごとに運営される、いわば“まちのラジオ局”です。また、災害時には地域の状況をいち早く伝えるなど、緊急時の情報源としても重要な役割を担っています。羽村市と福生市を放送エリアに持つ「Hello FM」もそのひとつで、昨年11月に開局しました。

Hello FMでは、羽村市民である私自身も知らない地域の話や、暮らしに役立つ情報が日々発信されています。聞いていて楽しいだけでなく、ちょっと得をしたり、困りごと解決のヒントが見つかったりと、暮らしのそばに寄り添ってくれる存在です。

今回、Hello FMを訪ね、局長でありパーソナリティも務める渡邊さんにお話を伺いました。コミュニティ FMを通じて地域を元気にしたいという熱い思い、そして放送をきっかけに人と人がつながっていく様子が伝わってきました。また、取材中にもスタジオを訪れる人がいて、開かれた温かい雰囲気を感じました。

ラジオがどのように地域を元気にし、人と人をつないでいくのか。その詳細は、羽村市公式 PR サイト「羽やすめ」の中の魅力発信ウェブマガジン「はむらぐらし」に掲載予定です。ぜひご覧ください。



筆者：伊藤 だいさん

普段会えない人に会いたくて市民記者に応募しました。趣味などを通じて市民同士がつながるきっかけとなる記事を、ウェブマガジン「はむらぐらし」で「My startup in はむら」を連載中。



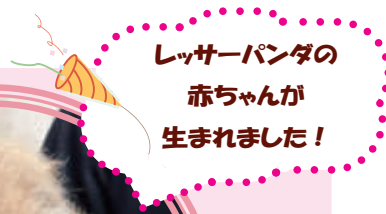
問合せ 秘書広報課広報・シティプロモーション係 内 336



国際フクロウの日

8月4日(火)は「国際フクロウの日」です。ヒノトントンZOOでは4種類のフクロウを飼育しています。ぜひ会いに来てください！

あずき▶



特別営業日のお知らせ

8月17日(月)は特別営業日「はむずーマンデー」
開園時間 午前10時～午後3時（最終入園：午後2時30分）

※飲食店「AOBAZUKU」はお休みです。

▶ヒノトントン
ZOO公式X



延長開園日

8月の土・日曜日、10日(月)～14日(金)

開園時間 午前9時～午後7時（最終入園：午後6時30分）

8月の休園日

3日(月)、24日(月)、31日(月)

問合せ ヒノトントンZOO ☎ 579-4041

市公式サイト



羽やすめ



X



Facebook



Instagram



YouTube



LINE

